

監査公表第8号（平成30年4月10日、県公報第3982号掲載）

平成29年10月3日から平成30年2月15日実施 財政的援助団体等監査結果（平成29年度）

第1 監査の概要

1 監査対象団体、監査対象期間及び監査実施期間

- (1) 監査対象団体 : 公益財団法人福岡県国際交流センター等50団体
- (2) 監査対象期間 : 平成28年度
- (3) 監査実施期間 : 平成29年10月3日～平成30年2月15日

監査対象団体ごとの監査実施日は、次のとおりである。

区分	監査対象団体名	監 査 実 施 日
出 資 団 体	公益財団法人 福岡県国際交流センター	平成29年10月3日～平成29年10月4日
	公立大学法人 福岡女子大学	平成29年10月11日～平成29年10月13日
	公立大学法人 福岡県立大学	平成29年10月17日～平成29年10月19日
	公益財団法人 福岡県中小企業振興センター	平成29年10月24日～平成29年10月26日
	公益財団法人 福岡県教育文化奨学財団	平成29年11月7日～平成29年11月9日
	公立大学法人 九州歯科大学	平成29年11月16日～平成29年11月17日 平成29年12月18日
	公益財団法人 飯塚研究開発機構	平成29年11月29日～平成29年11月30日
	公益財団法人 福岡県人権啓発情報センター	平成29年12月5日
	公益財団法人 福岡県動物愛護センター	平成29年12月5日
	公益財団法人 福岡県豊前海漁業振興基金	平成29年12月6日
	公益財団法人 福岡県水源の森基金	平成29年12月12日～平成29年12月13日
	公益財団法人 福岡県スポーツ振興センター	平成30年1月10日～平成30年1月11日
	社会福祉法人 福岡県厚生事業団	平成30年1月16日～平成30年1月17日

区分	監査対象団体名	監 査 実 施 日
出資団体	北九州エアターミナル株式会社	平成30年1月18日
	公益財団法人 福岡県リサイクル総合研究事業化センター	平成30年1月24日～平成30年1月25日
	公益財団法人 あまぎ水の文化村	平成30年2月15日
補助金等 交付団体	学校法人 筑陽学園 筑陽学園高等学校	平成29年10月5日
	学校法人 筑陽学園 筑陽学園中学校	平成29年10月5日
	学校法人 久留米信愛女学院 久留米信愛女学院高等学校	平成29年10月20日
	学校法人 久留米信愛女学院 久留米信愛女学院中学校	平成29年10月20日
	学校法人 久留米信愛女学院 久留米信愛女学院幼稚園	平成29年10月20日
	学校法人 折尾愛真学園 折尾愛真高等学校	平成29年10月31日
	学校法人 折尾愛真学園 折尾愛真中学校	平成29年10月31日
	学校法人 仰星学園 仰星学園高等学校	平成29年11月1日
	学校法人 福岡海星女子学院 福岡海星女子学院高等学校	平成29年11月21日
	学校法人 福岡海星女子学院 福岡海星女子学院附属小学校	平成29年11月21日
	学校法人 福岡海星女子学院 福岡海星女子学院マリア幼稚園	平成29年11月21日
	一般社団法人 福岡県私設病院協会	平成29年12月6日
	福岡県南部鳥獣被害防止対策協議会	平成29年12月7日
	学校法人 中村専修学園	平成29年12月14日
	社会医療法人 雪の聖母会	平成29年12月14日
公益社団法人 福岡県医師会	平成29年12月19日	

区分	監査対象団体名	監査実施日
補助金等交付団体	宗教法人 水田天満宮	平成30年1月16日
	一般財団法人 大川インテリア振興センター	平成30年1月16日
	公益社団法人 福岡県トラック協会	平成30年1月17日
	公益社団法人 福岡県薬剤師会	平成30年1月23日
	一般社団法人 宗像医師会	平成30年1月24日
	福岡水素エネルギー戦略会議	平成30年1月30日
	福岡先端ものづくりカイゼン促進・ 雇用創造地域協議会	平成30年1月30日
	公益財団法人 九州交響楽団	平成30年1月31日
	福岡県中小企業団体中央会	平成30年1月31日
	九州旅客鉄道株式会社	平成30年2月1日
	一般社団法人 九州観光推進機構	平成30年2月5日
	宗像市・福津市・岡垣町鳥獣被害 防止対策協議会	平成30年2月7日
	筑豊電気鉄道株式会社	平成30年2月7日
	公益社団法人 福岡県観光連盟	平成30年2月8日
	福岡県選手強化推進実行委員会	平成30年2月8日
指定の 管理設 置者の	ハートランド平尾台株式会社	平成29年11月2日
	九電工・カホスイミング・九州林産 グループ	平成29年11月28日
	豊前市	平成29年12月7日

## 2 監査の主眼

今回の監査は、財政的援助等に係る出納その他の事務が、援助等の目的に沿って適正かつ効率的に執行されているかに意を用いて実施した。

## 第2 監査の結果

今回の監査の結果、各監査対象団体における財政的援助等に係る出納その他の事務は、下記事項を除き、調査した範囲において適正に執行されていた。

### 1 指摘事項(是正又は改善等を要し、著しく適正又は妥当性を欠くもの)

該当なし

### 2 注意事項(是正又は改善等を要し、適正又は妥当性を欠くもの)

注意事項に該当するものは、次のとおりである。

所管部局名	調査区分	説 明
人づくり・県民生活部	資産管理	図書管理システムの整備が不十分であった。